

飼い主のいない猫(地域猫)の避妊・去勢手術費用を支援します

～ 地域の環境を守り、不幸な猫を増やさないために ～

1. 補助の内容

市内に生息する「特定の飼い主がいない猫」が対象です。

1匹あたりの上限額 メス:10,000 円、オス: 6,000 円



2. 手続きの流れ（申請できるのは、市内在住で住民票のある方です。）

① 申請書類の取得

市役所の担当窓口、または市ホームページから書類を入手してください。

※ 3匹以上の申請を希望する場合は、事前に担当窓口へご連絡ください。

② 動物病院で手術を実施

手術済みの証として、耳先を V 字にカットしてください。

写真撮影:「手術前」と「手術後(V 字カットがわかるもの)」の写真を撮影してください。

※【事前撮影】病院へお預け前に、必ず「手術前」の写真を撮ってください。

証明書へ署名:「避妊・去勢手術証明書(様式第 2 号)」に、獣医師の証明をいただいでください。

③ 市役所へ書類を提出

以下の書類を揃えて、環境建設課へ申請してください。

※ 手術の完了後40日以内に申請ください。(2 月 18 日～3 月施術分は 3 月末日までに申請ください。)

3. 提出書類(チェックリスト)

- ☐ 申請書(様式第 1 号)珠洲市飼い主のいない猫の避妊・去勢手術費補助金交付申請書兼請求書
- ☐ 避妊・去勢手術証明書(様式第 2 号):獣医師の証明があるもの
- ☐ 手術の領収書(原本)
- ☐ 写真:手術前、手術後 (耳先の V 字カットが確認できるもの)
- ☐ 捕獲場所の地図 ※お手元がない場合は担当窓口でご相談ください。

【お問い合わせ・申請先】

珠洲市役所 環境建設課 環境係
電話番号:0768-82-7743

受付時間:平日 8:30 ～ 17:15

詳細・申請書のダウンロードはこちら

<https://www.city.suzu.lg.jp/soshiki/5/24670.html>

QR コード

